

【前年度事業及び新規開始事業】宮内庁行政事業レビュー点検結果の翌年度予算概算要求への反映状況調査表

宮内庁

(単位：千円)

政策	施策	予算事業ID	事業名	事業所管課室	事業開始年度	事業終了(予定)年度	会計区分	2023年度		2024年度当初予算額	2025年度要求額	差引き(要求-当初)	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見	反映状況		2024年度外部有識者点検対象	2024年度外部有識者点検対象とした理由	直近の外部有識者点検実施年度
								予算額計	執行額						反映額	改善点・反映状況			
			三の丸尚蔵館施設整備事業（国際観光旅客税財源）	管理部管理課	2019	2025	一般会計	269,409	269,409	2,044,467	0	△ 2,044,467	外部有識者による点検対象外	現状通り	0	現状通り	外部有識者による点検対象外		
			皇居東御苑大手体憩所（仮称）施設整備事業（国際観光旅客税財源）	管理部管理課	2024	2026	一般会計	0	0	1,662,200	0	△ 1,662,200	外部有識者による点検対象外	現状通り	0	現状通り	外部有識者による点検対象外		
合計							一般会計	269,409	269,409	3,706,667	0	△ 3,706,667							

注1. 「行政事業レビュー推進チームの所見」欄の各判定の考え方は、それぞれ次のとおりである。

「廃止」：「事業目的に重大な問題がある」、「地方自治体や民間等に委ねるべき」、「効果が見込めない事業内容や実施方法となっている」などの状況にあり、事業の存続自体に問題があると考えられる場合

「事業全体の抜本的な改善」：事業の存続自体を問題とするまでには至らないが、事業全体として「事業内容が事業目的の達成手段として有効でない」、

「予算が効率的に使われていない」、「事業効果が薄い」など、十分に効果的・効率的な事業となっておらず、事業内容を大幅かつ抜本的に見直すべきと考えられる場合

「事業内容の一部改善」：より効果的・効率的な事業とするため、事業の中の一部のメニューの改廃、事業実施方法や執行方法の一部の改善等によって、事業内容の一部を見直すべきと考えられる場合

「終了予定」：前年度終了事業や現年度終了予定事業など、現年度のレビューを実施する前に翌年度予算概算要求を行わないことが決まっていた事業（以下「前年度終了事業等」という。）であって、点検の結果として、予定通り（現状通り）に終了すべきと判断したもの

「現状通り」：特段見直す点が認められない場合等

注2. 「改善点・反映状況」欄の各判定の考え方は、それぞれ次のとおりである。

「廃止」：事業を廃止し、翌年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）

「縮減」：見直しが行われ、翌年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）

「執行等改善」：翌年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）

「年度内に改善を検討」：翌年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、現年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）

「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し、翌年度予算概算要求において予算要求しないもの

「現状通り」：翌年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（上記以外のもの。）